

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

那賀町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県那賀郡那賀町

### 3 地域再生計画の区域

徳島県那賀郡那賀町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口をみると、1955（昭和 30）年の 24,713 人をピークに減少を続け、2010（平成 22）年には 9,318 人、また 2015（平成 27）年には 8,402 人と、ピーク時と比較して 66%減少し、住民基本台帳によると 2019（令和元）年には 8,176 人となっている。このまま減少が続くと 2040（令和 22）年には 3,860 人、2060（令和 42）年には 1,838 人になると予測されており、地域経済の縮小や地域としての機能低下が危ぶまれる。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0－14 歳）は、1980（昭和 55）年は 2,714 人であったのが減少を続け、2015（平成 27）年は 698 人となっている。生産年齢人口（15－64 歳）も、1980（昭和 55）年は 9,407 人であったのが減少を続け、2015（平成 27）年は 3,731 人となっている。一方、老年人口（65 歳以上）は、1980（昭和 55）年は 2,239 人であったのが増加傾向にあり、2015（平成 27）年は 3,914 人となっている。

出生数・死亡者数の推移をみると、近年は死亡者数が出生者数をはるかに上回って推移しており、2019（令和元）年は出生者 31 人、死亡者数 185 人となっている。

転入者・転出者数の推移をみると、年によって増減はあるが、近年は転出者数が転入者数を上回り社会減で推移し、2019（令和元）年は転入者数 184 人、転出者数 273 人となっている。

このような状況が続くと、労働力不足、地域活力の低下、財政難、行政機能の低下等の課題が生じる。

このような課題を克服し地域活力の好循環を生み出すために、第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的な5つの視点である、「若い世代の人口流出を防ぎます」、「関係人口（交流人口）の増加を図り、移住・定住を促進します」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現します」、「誰もが活躍できる地域づくりを推進します」、「人口減少・超高齢社会等に対応し、持続可能なまちを目指します」を踏まえて、本計画で定める地域再生を図るために以下の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、取組みを推進するとともに、本町が有する地域の特性や強みを生かした魅力を発信していくことにより、活力ある持続可能なまちづくりを進めていく。

- ・基本目標1 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生
- ・基本目標2 那賀町への新しいひとの流れをつくる事業
- ・基本目標3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる事業
- ・基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

## 【数値目標】

5 - 2 の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規雇用創出数	—	5年間で150人	基本目標1
	社会増減数	▲181人	0人	基本目標2

イ	町内観光施設の利用者数	320,000 人	350,000 人	
ウ	出生数	26 人	26 人	基本目標 3
エ	災害時に迂回路として重要となる町道の整備	0 工区	5 年間で 3 工区増	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

那賀町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生事業

イ 那賀町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる事業

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

#### ② 事業の内容

ア 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生事業

農・林・商業等、分野横断的な創業・雇用等の支援及び体制面の強化を推進し、新たな雇用の創出や既存事業の促進による地域の活性化を図る。また、Society5.0の実現に向けた技術等、新しい形での雇用の創出にも努め、地域の経済力強化を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・インターネット等による特産物の販売及び支援
- ・「木頭ゆず」輸出拡大支援 等

#### イ 那賀町への新しいひとの流れをつくる事業

住宅整備や空き家改修等を促進し、「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、情報発信等を積極的に行い、那賀町への関心を高める。また、町内外のひとが交流できる拠点の整備や多種多様な体験計画の拡充等により交流人口及び関係人口の創出・拡大に努める。ひいては、移住・定住につなげ、地域社会への人口の還流・定着を目指す事業。

##### 【具体的な事業】

- ・町外からの移住者用既存空き家活用補助
- ・四国の右下観光局（県南DMO）と連携した戦略的な観光PR 等

#### ウ 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる事業

「子どもがのびのび育つ町」を推進し、定住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を行い、住民の子育て環境の充実はもちろん、子育て世代の移住促進を目指し、また、那賀町で育つ子どもが、近年のめまぐるしい社会情勢の変化に対応できるよう、ICT等新たな技術を用いた教育を推進するなど、先進的な教育・子育てにも取り組む事業。

##### 【具体的な事業】

- ・認定こども園の体制整備・環境整備
- ・ICTを活用した教育の推進 等

#### エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

世界的に掲げられる持続可能な開発目標(SDGs)の理念を踏まえ、集落間の連携強化、情報通信網の整備等の促進、消防団の強化や災害時の減災対策、医療・福祉体制整備等の強化、環境面への配慮等に努め、誰もが安心して暮らせる社会的、環境的、経済的に持続可能なまちづくりを目指す事業。

##### 【具体的な事業】

- ・災害時に迂回路として重要となる町道の整備

・健康寿命を延ばすフレイル（虚弱）事業の推進 等

※ なお、詳細は第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に、事業の終了後に必要な調査を行って状況の把握を行うとともに、「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、事業の結果を検証し、翌年度以降の取り組みに反映する。検証後速やかに那賀町のWEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで